

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理委託（中部技術）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 中部技術事務所長 稲葉 傑 名古屋市東区大幸南1丁目1番15号
契約締結日	令和 3年 6月24日
契約の相手方の氏名及び住所	中間貯蔵・環境安全事業（株）北九州PCB処理事業所 北九州市若松区響町1-62-24
契約金額（消費税及び地方消費税含む）	¥1,786,400-
予定価格（消費税及び地方消費税含む）	¥1,786,400-
随意契約によることとした理由	<p>高濃度ポリ塩化ビフェニル（以下「PCB」という。）廃棄物を保管する事業者は、PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（以下「PCB特措法」という。）の規定により、令和4年3月31日までに処理することが義務付けられている（特措法第10条、施行令第6条）。</p> <p>環境省は、PCB特措法第6条第1項に基づき、PCB廃棄物処理基本計画を定めており、PCB廃棄物は中間貯蔵・環境安全事業株式会社でしか処理することができない。また、愛知県に保管されている高濃度PCB廃棄物（安定器及び汚染物等）については、北九州事業所にて処理することが定められており、競争性がない。</p> <p>処理料金も全国一律で、安定器等、汚染物の料金は廃棄処理物の容器1缶毎の重量により設定されている。</p> <p>上記理由により、中間貯蔵・環境安全事業株式会社北九州PCB処理事業所と随意契約を結ぶものである。</p>
備考	